

医保第20-227号
令和7年11月11日

各医療機関代表者 様

三重県医療保健部長

令和7年度新人看護職員研修事業費補助金の交付申請について（通知）
平素は、県看護行政への御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

表題の補助金につきまして、令和7年度交付申請を受け付けますので、補助金の交付を希望される場合は、三重県新人看護職員研修事業費補助金交付要領に基づき、下記のとおり交付申請書類を提出してください。期限までに提出がない場合は、申請されないものとして取り扱いますので御了承ください。

また、書類の作成及び提出にあたっては、留意事項（裏面）を御確認ください。

記

1 提出書類：

- | | |
|----------------------|------------------|
| (1) 交付申請書（第1号様式） | (2) 所要額調書（第2号様式） |
| (3) 支出予定額算出内訳（第3号様式） | (4) 事業計画書（第4号様式） |
| (5) その他 | |
| ①研修受講予定者名簿（別紙ア） | ②講師等予定者名簿（別紙イ） |
| ③法人等役員一覧（別紙ウ） | ④歳入歳出予算書（抄本） |
| ⑤研修プログラム等 | ⑥その他参考となる資料 |

2 提出期限：令和7年12月12日（金）（必着）

3 提出方法：担当宛て電子メールか郵送のいずれか

4 提出先（郵送の場合）：

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県医療保健部 医療人材課
看護職員確保班 升田 宛

※封筒には「新人看護職員研修事業費補助金」と記入してください。

事務担当

三重県医療保健部 医療人材課

看護職員確保班 升田

電話 : 059-224-2053

ファックス : 059-224-2340

電子メール : iryokai@pref.mie.lg.jp

留意事項

- (1) 補助金交付要領、交付申請書類様式、記入例等については、以下の県ホームページからダウンロードしてください。

三重県の医師・看護師確保対策に係る補助金制度：

https://www.pref.mie.lg.jp/IRYOS/HP/84303023357_00001.htm

※トップページ>健康・福祉・子ども>医療>医師・看護職員確保対策
>看護職員確保>三重県の医師・看護師確保対策に係る補助金制度

- (2) 各医療機関からの申請総額が予算額を超える場合は、予算の範囲内で交付決定を行います。この場合においては、各医療機関の補助所要基礎額に一律の調整係数を乗じた額を交付決定額とすることを予定しておりますので、あらかじめ御了解願います。

- (3) 交付決定後、補助金交付要領第5条の2に規定されている軽微な変更を除き、補助事業の内容変更（交付額の20パーセント以上の減額等）を行う場合は知事の承認を受ける必要があります。

また、補助事業完了後の実績報告においては、支出内訳表等に記載の各項目の根拠資料（支出の証拠書類）を提出していただきます。補助対象であっても、根拠が不明確な場合は実績に含めることはできません。

以上のことから、事業内容を十分精査し、申請を行ってください。